

■第6回江別市都市計画マスタープラン等小委員会 議事概要

日 時 令和5年7月19日(水) 9:30~11:50

場 所 江別市民会館36号室

出席者

小委員会委員(5名):小篠委員長、石橋委員、奥野委員、鈴木委員、町村委員

事務局:江別市企画政策部(7名)、日本工営(株)(2名)

議事次第

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 議事
 - (1) 都市計画マスタープランの改定
 - ・地域別構想【確認】
 - (2) 立地適正化計画の策定
 - ・防災指針【新規】
 - ・誘導施設【詳細追加】
 - ・誘導施策【新規】
 - ・目標値の設定【新規】
4. その他
5. 閉会

1. 開会

- ・委員8名中5名が出席しており、本小委員会が成立していることを報告する。(事務局)

2. 委員長挨拶

- ・都市計画マスタープランは地区別構想の議論に、立地適正化計画は誘導区域の設定の議論に入っている。詳細かつ核心に触れる部分なので、本日はボリュームがある審議になると思う。(小篠委員長)

3. 議事

<事務局説明省略>

<質疑応答>

- ・【地域別構想の要旨と修正内容について】資料29ページの方針図の中の「今後を見据えた文教地区の検討」は、特別用途地区、文教地区の制限の一部見直しを含めた意味と理解してよいか。文教地区の制限は意見が分かれるところだが、地元自治会を含めて議論いただければと思う。(鈴木委員)

事務局回答要旨

⇒それらも含めて社会情勢や地元のニーズを踏まえ、状況に応じて検討できる様な記載としている。地域別の市民意見交換会で詳しく話を伺えたらと考えている。

- ・【洪水ハザードについて】浸水リスクなどについては市民意見交換会でも今回のような分かりやすい説明をしてほしい。外水氾濫の話はあったが、市の内水氾濫の考え方もあわせて載せることはないのか。(奥野委員)

事務局回答要旨

⇒意見交換会に参加いただく住民の方は、一度にたくさんの情報を受け止めることになるため、説明に使用する資料は厳選したいと思う。

内水対策としては、排水機場の整備、改修などを行っているところ。内水のハザードマップの検討は今後取り組む見込みであることや、シミュレーションには時間がかかると聞いており、内水氾濫の課題や対策が新たに出たときには、内容に応じて立地適正化計画への記載も検討していかなければならないと考えている。

- ・【洪水ハザード・防災対策について】浸水3メートルの話がされていたが、3メートルがどこまでか分かりづらいので、2階まで浸かるというイメージ図も入れたほうがよいのではないか。また、25、26ページの「取組の内容」がハード面なのかソフト面なのかも記載があった方がよいのではないかと。(奥野委員)

事務局回答要旨

⇒計画書や市民意見交換会の資料への掲載を検討する。

- ・【防災指針について】例えば豪雨災害時に、住民への避難の呼びかけはどのように行うか。大雨時には、防災無線などはあまり聞こえないと聞く。また、夜間では、浸水状況や避難所までの道が非常にわかりづらくなる。そのような、リアルな状況を想定することは非常に大事であるとする。各地域の目標や課題に、災害リスクのある地域では、円滑な避難を想定しているということも、もう少し強調して書いてもいいのではないかと。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒住民への呼びかけは、各種SNSだけではなく、広報車でも直接声掛けするとは聞いているが、夜間の具体的な対策等は把握していないため所管に確認したい。

マスタープランにおける地域別の目標や分野別構想など、特に災害リスクのある地域では、円滑な避難に繋がるソフト対策が重要であるとの意図が読み取れるような書き方を考えたい。

小篠委員長回答要旨

⇒本計画案では居住誘導区域に浸水エリアを含めようとしている。そのためには、治水対策がある程度出来ており、それにより浸水していく時間にある程度タイムラグがあるので、その間に避難が出来るという体制が整えられ、その結果、居住していても大丈夫と言えないといけない。これが揺らぐと論理が崩れるため、もう少し強く書かないといけない。

- ・【洪水ハザード・災害支援協定について】浸水の区分は0.5メートルの次が0.5～3メートルだが、これは何処も共通の区分なのか。膝丈から身長の数倍までが一括りに違和感がある。民間事業者や関係機関等との協力協定とあるが、具体的にどのくらいの団体があるか。また、定期的に話し合いの場を持つ協定になっているのか。(町村委員)

事務局回答要旨

⇒共通の区分として、水に浸かりながら逃げられたり建物の1階にいれば水に浸からない、2階に逃げれば大丈夫かという区分での0.5メートルと3メートルになっている。

協定相手は民間事業者を含めて数十社に及び、バス事業者やタクシー事業者の避難支援、一番多いのは応急物資の関係で、広く食品を扱っている事業者にもご協力いただける協定を結んでいる。

定期的な協定のメンテナンスについては所管に確認したい。

- ・【防災指針について】本来であれば、浸水区域に高齢者が何人いて、自力で避難できない方が何人いて、そういう方をソフト施策によって全員避難させられるというシミュレーションをしたうえで居住誘導区域に設定できないと厳しい。江別市は大きいので、難しいところはあるが何か考えなければならない。(小篠委員長)

事務局回答要旨

⇒江別市の人口規模だと、シミュレーションは難しいが、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めており、その充実が第一歩と考えている。

- ・【防災指針について】ハザード情報の分析の後すぐに、それに対する施策が来るような構成にしたほうがよい。施策と連動しているほうが伝わりやすい。(小篠委員長)

事務局回答要旨

⇒資料の構成を検討する。

- ・【災害時避難について】資料のハザードマップの分析では、江別市のことしか書いていないが、例えば隣の岩見沢市との連携のような話はないのか。広域連携の話もきちんと考えているということが、住民にとっての安心感につながるのではないかと。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒例えば岩見沢市の場合、そちらも浸水想定区域になっている。距離としては川を渡ることになるが江別の避難所に避難した方が少し近い。また、安否確認を考えると、江別にい

たほうが良いという話もある。ただ、第2、第3の方策としては考えられるので、所管と共有させていただく。

小篠委員長回答要旨

⇒その議論をした時に南幌町もある。南幌町は、市街地が浸水想定区域に入らないので川を何本も渡らなければいけない野幌側に避難するよりも容易かもしれない。市町村同士の広域連携は結構大変な話になるので難しいのかもしれないが、マップだけで見ると色々と可能性は考えられる。

- ・【誘導施設の設定について】誘導施設に設定している医療モールは誰に対して誘導を促すイメージか。病院や診療所は、建物として施設をつくることからなので行政との議論の余地がすごく大きいと思う。一方で医療モールはテナントとして入るクリニック等で構成されるため、本当に捉えるべき対象なのかイメージできないところがある。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒医療モールは、入居するクリニック等に対してというよりは、開発区域内の計画を取りまとめて企画する事業者向けに周知をしていきたいと考えている。

現在立地している医療モールは今後も維持していきたいと考えていることから、誘導施設に設定したい。

- ・【誘導施設の設定について】商業施設は、かなり綿密に市場調査をした上で出店の判断に至るものであるため、新規で誘導するのは現実的にはかなり難しいと思う。ここで想定されているのは、既存のスーパーなどがより良い移転先を検討した結果が誘導地域であるという事例もあるだろう。そちらの方が現実的かと思うが、そのような考えも含まれているのか。(町村委員)

小篠委員長回答要旨

⇒既存のエリアが、都市機能誘導区域から外れていて都市機能誘導区域に誘導したとなると、元の地域の人たちが不便になってしまう。これからの江別の暮らしを支える、新しい生活の機能も含めたものを都市機能誘導区域に積極的に誘導することを推進するというイメージがあり、そのうえで具体的な施設を示すくらいの言い方のほうが良いのではないか。

事務局回答要旨

⇒基本的には、新規の出店に対してもそうだが、既存の該当する施設についても維持したいという意思表示である。区域内への移転についても含んで考えている。

スーパーなどは、区域外にも広く配置されることが望ましいと考えているため、誘導する施設としては、生活に必要なスーパー+αの大型、または複合的施設を対象とし、区域外の既存のスーパーは誘導の対象外とし、現在の利便性は低下させない考え。

- ・【都市機能誘導について】これからの人口規模を考えた時に集約・集積がキーワードになると思う。集約化・集積化を図るというストーリーが見えるような書き方をしたほうがよいのではないか。(石橋委員)

事務局回答要旨

⇒今回は説明の中に現在どう立地しているか、どう施設を持ってくるかという話をしたところなので、今後地域別や計画書を作成する上ではどういう流れでどのような施設を誘導するかストーリーを考えていきたいと思う。議論している方向性は同じだと思っており、記載方法は、研究させていただいた上で市民意見交換会を実施したい。

- ・【目標値について】都市機能誘導区域内の誘導施設数について、10年後までに増やす2施設はどのような施設を想定しているのか。それとも具体的な想定はなく、どこか増えれば良いということか。(奥野委員)

事務局回答要旨

⇒都市計画は20年後を長期的に見据えるものであり、長期的には、現在立地していない4機能すべての誘導を図りたいという考えのもと、今回の計画期間内の10年間では、半分の2機能を誘導したいという考え方。

- ・ 【目標値について】【誘導施設の設定条件について】都市機能誘導区域内の誘導施設数について、定性的な内容と数値目標を絡ませるのは難しいということか。人口が減っていく中でも維持するというメッセージは伝わるが、数字だけでは市民の方からも疑問が出ると思う。(石橋委員)

事務局回答要旨
⇒誘導したい施設の考えはあるが、具体的に計画書に記載することは難しいと考えている。数値設定の根拠については、今後の市民意見交換会の資料や計画書に記載する必要があると考えている。

小篠委員長回答要旨
⇒20年後を目標としながら、計画期間は10年で切っているので、実態にそぐわないのではないか。人口密度もそこまで減らない最初の10年と大きく減少するそこから先10年とを区別して考えないといけないのではないか。さらに具体的に考えると、こちらの都市機能誘導区域に施設を集約するのではなく、あちらの誘導区域に、という選択が出てくる可能性もある。また、規模は都市機能誘導区域に応じた規模として、生活の利便性を下げない、ということなら分かりやすい。

事務局回答要旨
⇒都市機能誘導区域ごとに施設の規模を変えて設定すると、一番小さい施設の設定規模に引っ張られてしまい、本来建てたい地域に建てづらいという不都合が生じてくるのが難しいところ。それらを踏まえ、様々な規模設定を検討したが、本日頂いた意見も踏まえもう少し考えたい。

- ・ 【誘導施設について】外縁の住宅地にある商業施設が、今後の人口減少が進めば撤退してしまうというのは、自然の流れ。国の誘導施策の補助率を見ても、様々な機能が入っている複合施設を都市機能誘導区域ごとの性格に合わせた規模設定をして誘導していくことが一番賢い江別らしいやり方だと思う。(小篠委員長)

事務局回答要旨
⇒商業機能のほかに複合機能を誘導施設に設定するなど検討したい。

4. その他

- ・ 本日議論いただいた内容を踏まえ、8月22日から31日にかけて4地区に分けて地域別の意見交換会を開催したいと考えている。その間の8月29日に都市計画審議会を予定している。この中で、今年度分の議論いただいた骨子を中間報告というかたちで示したいと考えている。9月下旬頃に小委員会を開かせていただいて、地域で出た意見を踏まえた案を見ていただきたいと考えている。その後10月ごろ都市計画審議会で素案の提示、パブリックコメントという流れで考えている。(事務局)

5. 閉会

以上